

有限会社 末永整骨院・光 行動計画

全従業員が仕事と家庭生活の両立を図ることができ、その能力を遺憾なく発揮できる働きやすい雇用環境を作るため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 1年 12月 24日 ～ 令和 6年 12月 23日までの 5年間
2. 内容

目標 1：男性従業員を含め、子どもの出生時における育児休業の取得を促進する。

<対策>

- 令和 元年 12月～ 現行就業規則・育児介護休業規程の確認、見直し
- 令和 元年 12月～ 育児休業制度等に関するパンフレットを作成し全従業員に配布、男性従業員に対する育児休業制度等についての研修会の実施

目標 2：子の看護休暇・介護休暇について、時間単位で取得できる等、より利用しやすい制度を導入する。

<対策>

- 令和 元年 12月～ 現行育児介護休業規程の確認、検討
- 令和 元年 12月～ 現行規程の改定実施（制度導入）
- 令和 2年度 ～ 朝礼・会議等を通じた全従業員への制度周知

目標 3：全従業員を対象とした有給休暇の取得を促進するための措置を実施する。

<対策>

- 令和 2年 1月～ 有給休暇の取得状況を把握
- 令和 2年 3月～ 計画的な年次有給休暇取得に向けて幹部研修・会議を行う
- 令和 2年 4月～ 朝礼・会議等を通じた全従業員への制度周知、働き方改革等のパンフレット等配布